



人生会議＝ACP(アドバンス・ケア・プランニング) とは

誰もが「突然の事故」「病気」「認知症」など『もしものとき』に自分のことを自分で決められなくなってしまふことがあります。元気なうちに、医療や介護、そのほか自分が望むことを前もって考え、書き記して繰り返し話し合い、共有する取組のことを人生会議といいます。

人生で大切にしたいことは人それぞれです。ご自身が満足できる人生を送れるよう、信頼できる人（家族・医療者・介護者）と自分の思いを共有することから始めてみましょう。



自宅での介護環境を整えたいときの支援は

今回は
介護保険の住宅改修費支給サービス
について紹介します



1. 住宅改修費支給サービス（介護保険・障害者サービス）
2. 福祉用具レンタル（介護保険・障害者サービス）
3. 各市町独自の住宅改修補助など ※サービス内容は各市町により異なります

住み慣れた自宅で自立した生活を送りたい、介助時の介護者の負担を軽減したい。

そのために屋内外の手すりの設置や段差の解消などの住宅改修をしたときに、20万円を上限に費用の7～9割が支給される介護保険サービスです。**ただし、サービス利用には事前の申請が必要です。**

改修内容をケアマネジャーなどと相談後、工事を行う前に必ず市町の介護保険担当

窓口で事前申請してください。 ※ご利用には介護保険上の要介護・要支援認定も必要です。



裏面をご覧ください

誰にも言えない
家族の悩み
どうしよう

知っていますか？ヤングケアラーのこと

病気や障害のある保護者や祖父母を介護している、**若い**きょうだいの世話をすることによって学校に行けない、勉強する時間がない、部活動ができないなど、本来保護者(大人)が**すべき**家事や家族の世話などを日常的に行っている子供のこと…
子どもの権利が侵害されている児童がいることが社会問題となってきました。

ご相談は静岡県子ども家庭110番へ



〈電話相談〉

受付時間 月～金：9時00分～20時00分
土、日：9時00分～17時00分
(祝日、年末年始はお休みです。)

電話番号 賀茂地区 0558-23-4152

〈LINE相談〉

相談日：毎日

相談時間：12時00分～20時00分

LINE相談QR：QRコードをLINEアプリで
読み取ってください

賀茂地区在宅医療・介護連携推進支援センターよりお知らせ

当センターは賀茂地区1市5町より「在宅医療介護連携推進事業」を受託し事業を行っています。当ホームページには「住民の皆様向けの講演会のお知らせ」や「賀茂地区事業所一覧」(医療、介護、福祉施設の連絡先)を掲載しています。ホームページをご覧ください。

<http://www.s-m-a.or.jp/kamo-zaitakushien/> (下のQRコードからもアクセス可能です)

地域包括支援センター 高齢者の健康維持、保健・福祉・医療・介護予防の向上のために設置されています。

同時に在宅療養や介護、虐待や認知症などの相談窓口となり、必要な援助や支援を専門的・総合的に行います。

- ・ 下田市地域包括支援センター ☎0558-36-4146 月～金 8:30～17:15 下田市役所市民保健課内
 - ・ 東伊豆町地域包括支援センター ☎0557-95-1106 月～金 8:30～17:15 東伊豆町役場健康づくり課内
 - ・ 河津町地域包括支援センター ☎0558-34-1938 月～金 8:15～17:00 河津町保健福祉センター内
 - ・ 南伊豆町地域包括支援センター ☎0558-36-3335 月～金 8:30～17:15 南伊豆町健康福祉センター内
 - ・ 松崎町地域包括支援センター ☎0558-42-3966 月～金 8:15～17:00 松崎町役場健康福祉課内
 - ・ 地域包括支援センターにしいず ☎0558-52-3030 月～金 8:15～17:00 西伊豆町福祉センター内
- ※土日・祝日・年末年始(12/29～1/3) 除く

●このチラシに関する問い合わせ先

賀茂地区在宅医療・介護
連携推進支援センター

☎0558-25-3535

